

公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する通報窓口について

「公的研究費の運営・管理に関する規程」に基づき、不正使用の通報窓口を設置しましたので、お知らせします。また、データ捏造・改竄等の研究活動における不正に対する通報も受け付けます。

<研究資金等の不正使用、研究活動における不正行為の通報窓口>

超電導センシング技術研究組合 本部

住所：〒223-0051 神奈川県横浜市港北区箕輪町 2-11-19

TEL: 045-560-1350

FAX: 045-560-1351

E-mail: tuho@sustera.or.jp

*留意事項

通報にあたっては、次の事項について確認させていただきます。

1. 通報者の氏名・連絡先
2. 不正な使用を行った者の氏名
3. 不正な使用の様態
4. 不正とする根拠
5. 使用された研究資金等の名称等

なお、調査にあたって通報者に協力を求める場合があります。

また、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者氏名の公表、懲戒処分、刑事告発などの必要な措置をとることを申し添えます。

以 上